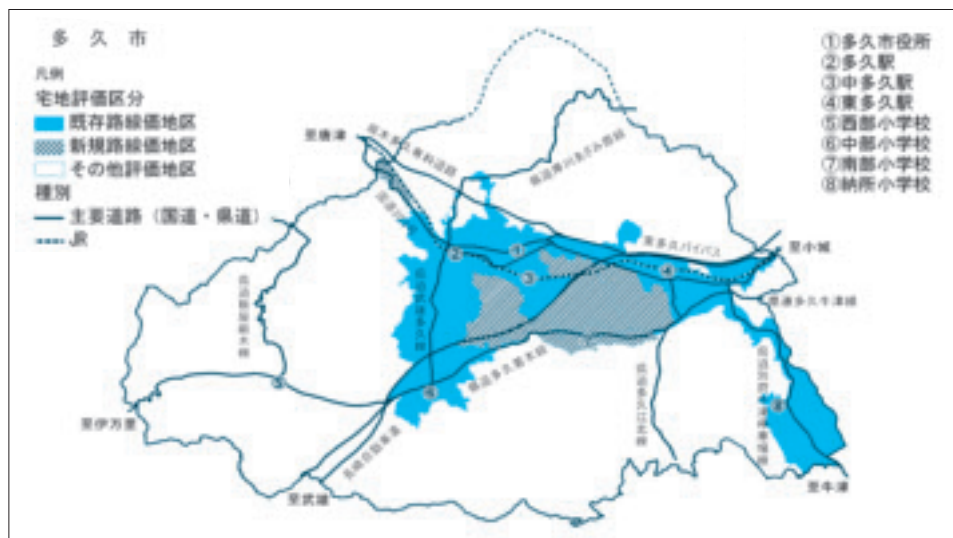


平成21年度は固定資産の評価替えの年度です

今年度は、3年に1度の固定資産の評価替えの年度にあたり、前回（平成18年度）時からの資産価格の変動に対応した価格に見直しを行いました。宅地等の評価区分については、図のとおり※路線価評価（市街地宅地評価法）によるエリアを拡大しました。



※「路線価」による宅地等の評価とは、画地の奥行、間口、形状等の相違を評価額に反映させるため、路線価を基礎として、画地計算法を適用し、評価を行うものです。

「その他評価」とは状況類似地区毎に標準宅地を選定し、この価額に比準して宅地等の評価をするものです。いずれも、地価公示価格、県地価調査価格および鑑定評価額を活用し、これらの価格の7割を目途として評価することになります。

固定資産税のことは、税務課課税係におたずねください。また、ホームページにも掲載していますのでご覧ください。 <http://www.city.taku.lg.jp/>

■問い合わせ 税務課 課税係 ☎75-2126

市議会 定例会

平成21年度当初予算など可決

平成21年3月多久市議会定例会が、3月5日から24日までの20日間の会期で行われ、30議案について審議されました。このうち平成21年度当初予算については、一部を修正し、その他の議案とともに可決承認して閉会されました。

▼平成20年度一般会計補正予算 (第7・8号)

国の平成20年度第2次補正予算で、地域住民の経済対策のために創設された「定額給付金」また、多子世帯の子育て負担に対する配慮として設けられた「子育て応援特別手当」の実施にともなうもので、補正後の歳入歳出総額は10億8千644万2千円となりました。

▼平成21年度一般会計予算

歳入歳出総額は9億2千万円となり、前年度当初予算と比較して1億3千万円、1.4%の減となっており、昨年に続いて厳しい財政局面を考慮した予算となりました。

(詳細は2～6ページに掲載)

▼平成21年度一般会計補正予算 (第1号)

国の平成20年度第2次補正予算に

よる再就職支援対策として「ふるさと雇用再生特別交付金」および、「緊急雇用創出事業交付金」事業実施のための補正です。補正後の平成21年度予算歳入歳出総額は9億8千906万5千円となりました。

▼市長及び副市長の諸給与条例及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例

厳しい財政状況にあるため、市長、副市長および教育長の給料の支給額を、平成15年度から平成20年度までの減額に引き続き、平成21年4月1日から9月16日までの半年間、市長は5%、副市長は4%、教育長は3%それぞれ減額します。

▼多久市部設置条例の一部を改正する条例について

小中学校の再編や、定住政策、地域資源活用など、市長特命のプロジェクトを推進する部署として、「特命プロジェクト推進課」を設置します。

▼多久市定住促進条例の一部を改正する条例について

平成19年・20年度に実施してきた定住促進条例の有効期限を2年間延長します。